

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)における核燃料物質使用変更許可申請に係る行政相談

2. 日時: 令和4年3月23日(水)13時30分～14時35分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

本多主任安全審査官、矢野安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

高速炉・新型炉研究開発部門 大洗研究所

高速炉サイクル研究開発センター燃料材料開発部 次長 他8名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、提出資料に基づき、大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用施設のうち、照射材料試験施設、第2照射材料試験施設、照射燃料試験施設及び照射燃料集合体試験施設に係る核燃料物質使用変更許可申請を予定している旨の説明があった。

(2) 原子力規制庁から、説明内容について事実確認を行うとともに、記載内容を十分に精査した上で申請するよう伝えた。

(3) 原子力機構からは、申請準備が整い次第申請するとの発言があった。

6. 提出資料

・日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用変更許可申請について